

令和2年11月20日

事業者の皆様へ

愛媛県知事 中村 時広

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、連日、全国で過去最多の感染者が報告される中、本県においても、1日の感染者数が2桁に達するなど、増加傾向が続くことを危惧しており、先手先手の対応が重要と考えております。

このことから、本県では、別添のとおり、本日からこれまでの「感染縮小期」から「感染警戒期」に移行しましたので、事業者の皆様におかれましても、手指消毒やマスク着用を怠らず、換気・加湿に気を付けていただくなど、警戒レベルを一段上げていただき、日常の感染対策の徹底をお願いします。

ただし、4月、5月の国の緊急事態宣言下での「感染警戒期」においては、「県外や3密の場への外出自粛」や「感染拡大地域への出張の自粛」などを要請していましたが、現在は緊急事態宣言下にはないことから、

- 「不要不急の外出自粛」「ステイホーム」の要請は、この段階では行わない。
- 県をまたぐ移動も、必要性を精査のうえ、気をつけながら行っていただ
いて構わない。

としております。

事業者におかれましては、改めて業種別の感染予防ガイドラインの実践やテレワーク・時差出勤の促進、さらには出張時の感染防止対策の徹底を行っていただきますよう、よろしく申し上げます。

感染警戒期

- 県内でも日常生活における感染リスクが高まっている
- 今後の感染拡大に備え、先手先手の対応が必要

「感染警戒期」移行の判断基準等

○ 警戒レベル移行のモニタリング 4 指標

- **連続する 2 週間で、同一市町内、感染経路不明な感染者が 4 事例発生**
⇒11/11～11/24の感染経路不明は**4 事例**（38事例目（11/11 松山市）、40事例目（11/14 松山市）、41事例目（11/15 松山市）、45事例目（11/17松山市））
- **1 週間のウイルス検査における陽性判定率 10%超**
⇒11/13～11/19の陽性判定率は**7.3%**
- **感染症指定医療機関等への入院患者数おおむね 30 人以上の状況が 2 日継続**
⇒**33人**（11/19）、**44人**（11/20）
- **近隣県が「特定警戒都道府県」に指定**
⇒指定なし

○ あわせて評価すべき事項

- **医療提供体制への負荷の遡増**
- **松山市以外での感染事例の増加**
- **感染経路不明の対処状況**

「感染警戒期」における行動の考え方

○ 県民、事業者の皆さんの警戒レベルを一段上げていただき、日常の感染対策の徹底を

- 手指消毒、マスク着用は怠らずに
- 冬場になるが、換気・加湿に気を付けて

○ 緊急事態宣言下とは異なる。

- 「不要不急の外出自粛」「ステイホーム」は「感染拡大期」の要請であり、この段階では行わない。
- 県をまたぐ移動も、必要性を精査のうえ、気をつけながら行っていただいて構わない。

「忘年会」「新年会」等の会合について

- 現時点では、一律の人数制限は要請せず
- 会合でも密を避け、換気の徹底を
- 遠方の方、普段は接触しない方との会合は極力避け、身近な方々との会合を
- 体調管理を徹底し、発熱や咳症状等がある場合は当日でも不参加を

クラスター対策の徹底

○ 3 密回避の徹底を

⇒改めて、感染防止の基本である、「換気の悪い密閉空間」、
「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接
場面」の回避を徹底！

○ 国の接触確認アプリ「COCOA」と、LINEを活用 した「えひめコロナお知らせネット」の併用を

⇒感染者との接触日時がわかる「COCOA」と、接触場所がわかる
「えひめコロナお知らせネット」の併用で接触者把握にご協力を！

○ 高齢者施設等で発熱等の症状が出た入所者や 介護従事者等は、必ずウイルス検査を

⇒躊躇せず囑託医等に相談するなどして、感染拡大を防ぐ！

- 現行の宿泊療養施設 67 室について、
即座に + 13 室を追加（合計 80 室）
 - ⇒ 無症状者は 10 日で退去可能。
宿泊療養施設へ毎日新規に 8 人が入っても対応可能な水準
- 必ず「入院」を一度経由した宿泊療養施設の活
用方針を一部改め、陽性者が直接、宿泊療養
施設を活用する取り扱いも開始
 - ⇒ 医師の判断のもとで、無症状かつ基礎疾患のない若年者等を想定

家庭内感染を防ぐ対策

○ 家庭内感染が増加傾向

1 1月以降の感染事例を見ると、6家族で10人の方に家庭内での感染が発生しており、家族や親族など、日常的に緊密な接触がある家庭内において、比較的短い時間で一気に感染が広がる傾向がある。

家庭内は、リラックスした環境の中で、外出時に比べ感染リスクに対する意識が低くなりがちである。

改めて、感染防止対策への意識を高めていただきたい。

○ 家庭内でも必要な注意を（特に高齢者や基礎疾患を有する家庭では注意）

● 家庭内でも手指消毒等、感染防止対策を

⇒帰宅時の手指消毒やうがい等で外からウイルスを持ち込まない。

● 冬場の換気、加湿も忘れずに

⇒定期的な換気（30分に1度）を習慣にする。

乾燥は感染リスクを高めることに注意する。

● 家庭内での感染リスクに注意を

⇒食器やタオルを共用しない。スイッチやリモコンなど皆がよく触れる場所は消毒。

⇒料理は人数分を小分けに盛り付けるなど、家庭でできる工夫を。

事業主の方々へ

○ 事業活動における感染防止対策

・ 「5つの場面」への十分な注意、従業員への周知

⇒感染リスクが高まる「5つの場面」に十分な注意を！

①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり（休憩室、喫煙室、更衣室など）

・ 業種別ガイドラインの実践

⇒内閣官房、自治体、業界団体等のホームページ等で業種別ガイドラインを確認し、事業活動において実践を！

・ テレワーク、時差出勤の促進

⇒人との接触密度を減らし、ワークライフバランスを進めるため、新しい働き方を！

・ 出張時の感染防止対策の徹底

⇒出張先の感染状況をよく把握し、出張中は人との接触に気を配り、出張後は体調の変化に留意を！

・ 国の接触確認アプリ「COCOA」、LINEを活用した「えひめコロナお知らせネット」の積極的活用

⇒万一の際に備え、濃厚接触者の迅速な把握にご協力を！

事業者の皆様へ

令和2年11月24日
愛媛県知事 中村 時広

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関する
お願いについて

新型コロナ感染症については、去る11月20日に、「感染縮小期」から「感染警戒期」への移行を発表させていただきましたが、首都圏や関西圏等の大都市から地方に波及してきた感染拡大の波は、本県にも押し寄せており、連日20人を超える陽性確認が続いております。また、飲食店で2つのクラスターが発生したほか、中学校や高齢者施設でもクラスターが発生しており、収束の兆しは見ておりません。

県では、何よりも、これ以上の感染拡大を抑え込むことが急務と受け止め、新たに発生した感染者の濃厚接触者等を迅速かつ的確に把握して、感染の連鎖を食い止めるべく、現在、保健所を中心に、関係機関等と連携しながら全力で関係者の調査を進めております。

特に、クラスターの発生した松山市内の次の飲食店（スナック）については、幅広に関係者を把握する必要があるため、記載の期間中に来店された方は感染者の濃厚接触者にあたりますので、心当たりのある方は、至急、最寄りの保健所にご連絡いただくよう、別添のチラシにて職場内に呼び掛けていただきますようお願いいたします。

○「会員制 真野」 11月 7日（土）～11月17日（火）

○「ラウンジ おおた」 11月16日（月）～11月18日（水）

また、これまで何度もお伝えしているとおり、これから一段と気温が低下し、空気も乾燥する中、特に年末年始にかけて、クリスマス、大晦日や初詣など、不特定多数の人たちが集まる行事や、普段会えない人たちが再会する機会が多くなり、忘年会や新年会など、飲食や飲酒を伴う会合も増えることから、新型コロナの感染リスクやクラスターの発生リスクが一段と高まる状況となります。

先般、国立感染症研究所から公表された、別添の「いわゆる「飲み会」における集団感染事例」では、実際に集団感染が発生した状況がわかりやすく整理されておりますので、こちらも、ぜひ職場内で周知していただき、感染拡大防止に役立てていただきますようお願いいたします。

繰り返しになりますが、重要なのは、県民や事業者の皆様お一人おひとりが、今一度、感染リスクへの危機感を強めていただき、日常生活での警戒レベルを一段上げていただくことです。

その上で、感染拡大防止の基本である

- 1 うつらないよう自己防衛！
- 2 うつさないよう周りに配慮！
- 3 習慣化しよう3密回避！

の「感染回避行動」を、実直に確実に継続して実践していただきますよう、よろしく申し上げます。

県民の皆様へ緊急のお願い

松山市内の飲食店において、新型コロナウイルス感染症の集団感染（クラスター）が発生しました。

下記の利用日の間、それぞれの飲食店を利用された方は濃厚接触者にあたりますので、外出を控えるとともにお住いの地域の保健所までご連絡くださいますようお願いいたします。

会員制 真野

（松山市二番町1丁目4-10 近代ビル5階）

利用日： **11月7日（土）から11月17日（火）の間**

ラウンジ おおた

（松山市二番町2丁目7-23 No.1ミツワビル5階）

利用日： **11月16日（月）から11月18日（水）の間**

- 保健所より、症状や来店時の状況等をお伺いしたうえで、保健所の指示に基づき検査を受けていただきます。
- お電話の際には、**「県が保健所への連絡を呼びかけているクラスターの関係である。」**とお伝えください。
- クラスター対応のための緊急電話窓口となります。

飲食店利用者以外の方からのご相談は、一般相談窓口【089-909-3468】までお願いします。

保健所電話窓口(受付時間9:00~17:00)

松山市保健所	089-911-1800 (代)
中予保健所	089-941-1111 (代)
四国中央保健所	0896-23-3360
西条保健所	0897-56-1300 (代)
今治保健所	0898-23-2500 (代)
八幡浜保健所	0894-22-4111 (代)
宇和島保健所	0895-22-5211 (代)

いわゆる「飲み会」における 集団感染事例

2020年10月23日作成

国立感染症研究所 実地疫学専門家養成コース (FETP)

同 感染症疫学センター

目的

- この事例集を作成した目的は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の实地疫学調査においてFETPが経験した実例を提示し、感染防止のために留意すべき事項について広く多くの方々に情報提供を行うことを目的としています
- 特定の個人の行動や店舗内の状況を詳細に伝えることを意図したものではないことをご理解ください

解釈上の注意点

- 当該店舗の利用が単一の感染機会か確定できていない事例があります
- 主に感染者自身からの聞き取りに基づいており、ご本人の記憶に依存しています
- 床面積、換気状況、店内BGMの有無や大小、衛生管理等の店舗内環境や当日の座席位置、人数、会話の頻度、友人関係、マスク着用状況、酒量、酔いの度合い、一次会、二次会、三次会等明確な利用状況等の詳細情報が調査により得られていない事例があります

方法

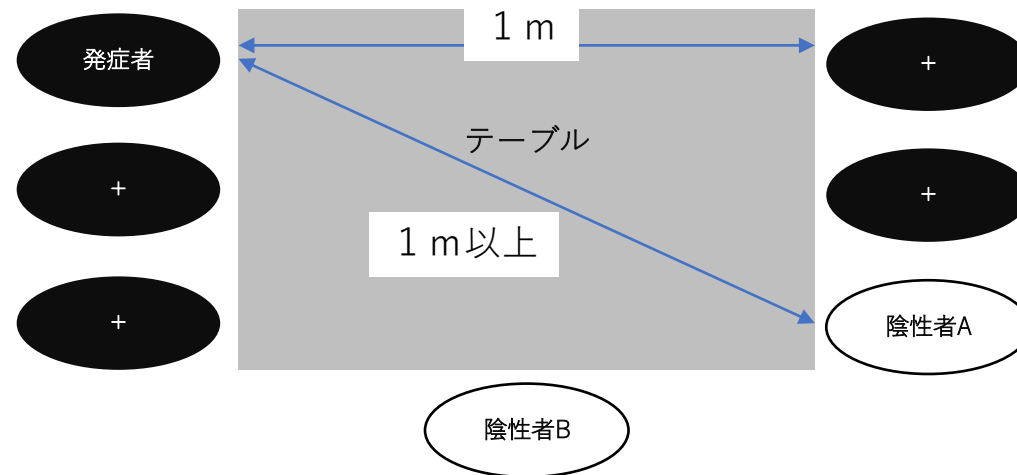
- 自治体からの支援依頼に基づき、国立感染症研究所感染症疫学センター職員および実地疫学専門家養成コース（FETP）の研修生等が2020年2月～10月15日までに調査支援を行った実地疫学調査事例のうち、いわゆる「飲み会」における集団感染事例*の振り返りを実施
- 調査から得られた知見や教訓を整理

*集団感染事例：1つの場所において2例以上の集積がみられたもの

結果

ケースA：テーブル席での会食の事例

■ 伝播形式	客→客 同グループ
■ 状況	<ul style="list-style-type: none">・ 7名、店内テーブル席、宴会時間は3時間ほど・ フロア中央部辺りの席で周囲に壁はなし・ 対面距離は1 m程度 横との距離は肩が触れ合う程度（隣との距離は不明）・ 陰性者Bは短時間（30分程度）しか在席していなかった・ 発症者は咳込んでいた・ 客のマスク着用状況は不明・ 従業員の感染者はいなかった
■ 原因・教訓	<ul style="list-style-type: none">・ 一定の距離を取ることで感染リスクを下げられる可能性がある・ 発熱に限らず症状がある人は飲み会に行かない・利用を控えてもらう

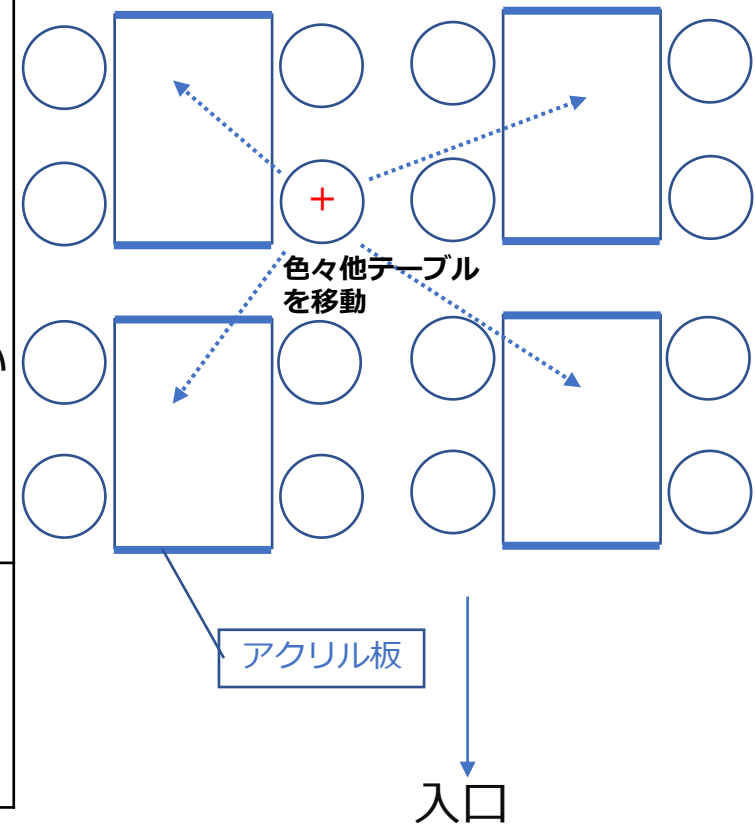


ケースB：発症前の症例が参加した飲み会で、同席した全員が陽性

伝播形式	客→客 同グループ
状況	<ul style="list-style-type: none">・ 10名程度のグループ、飲み屋の個室、5時間利用・ 席次は不明・ 窓などはなく、換気は十分ではなかった・ 仕切り板やシートの設置等の飛沫伝播への対策はなかった・ 従業員はマスク着用しており、接客、配膳下膳、後片付けをした従業員への感染はみられなかった
原因・教訓	<ul style="list-style-type: none">・ 換気が悪く、人が密な空間で一緒に飲食をすることは感染のリスクが高い・ 通常の接客時には、従業員の咳エチケットや手指衛生等で感染を防ぐことができる

ケースC：発症前の症例が参加した飲み会で、居合わせた複数グループの参加者計15名程度のうち半数が陽性

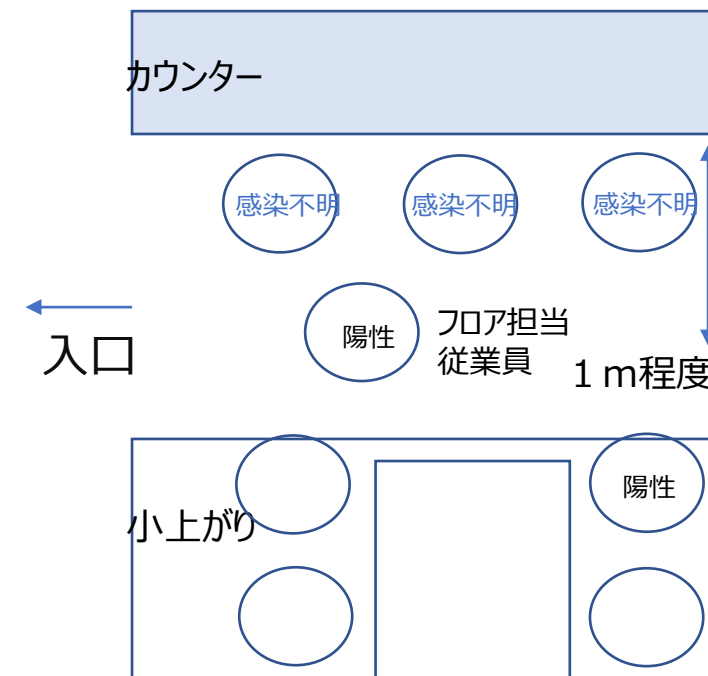
伝播形式	客→客 同グループ+別グループ（一部知り合い）
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2名グループ、複数名の2グループ ・テーブル席、1～5時間利用 ・症例は2名グループ ・席次は不明（テーブルの幅、隣席の距離は情報なし） ・少なくとも症例1名は、他のテーブルを回って飲んでいた ・換気のため入り口を定期的に開放し*1扇風機を使用 ・テーブルの両サイドに高さ30cm程度のアクリル板が設置されていた ・従業員はマスク着用しており、接客、配膳下膳、後片付けを行った従業員への感染はみられなかった
原因・教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・自分に症状がなくても他人に感染させることがある ・席の移動を伴う大人数の飲み会は多数の感染者が発生する可能性がある ・十分な距離を保てない場合は、飛沫伝播防止のための対策が必要



*1:換気の実施頻度は不明

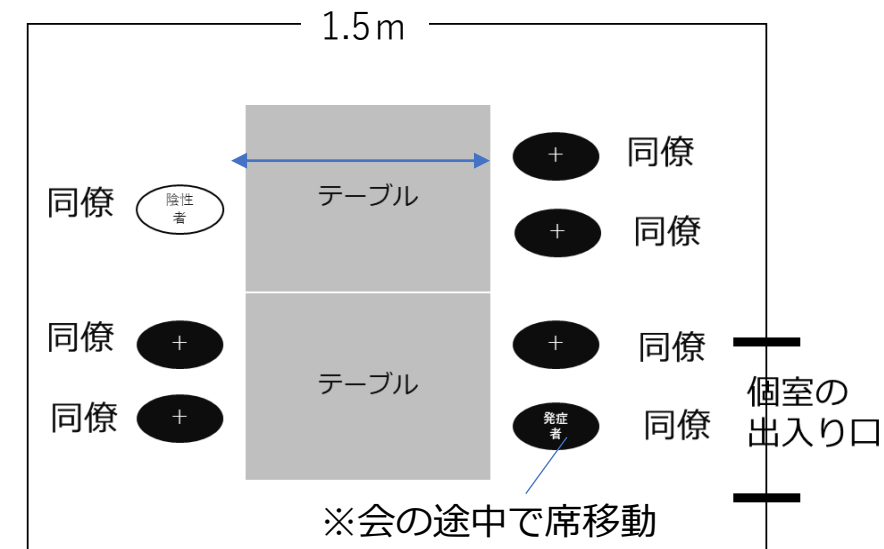
ケースD：感染源不明、同じ店舗内に居合わせた客と従業員が同時期に発症し、陽性

<p>伝播形式</p>	<p>客→客（別グループ） 客→従業員</p>
<p>状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数名グループ、カウンター席と小上がり席、1～2時間利用 ・ カウンター席と小上がり席間の距離は1m程度で客同士の距離は近かった。隣席との距離は不明 ・ 小上がり席の客とフロア担当の従業員が同時期に発症し検査で陽性 ・ 従業員はマスク着用していた ・ カウンター席の客の感染の有無は不明 ・ 小上がり席の客とカウンター席の客は話しながら飲んでいました ・ 感染した従業員は複数の客と会話していた ・ カウンター内で調理をしていた従業員は発症なし ・ 換気のため入り口2か所を開放し扇風機を使用（宴会中全時間） ・ 仕切り板やシートの設置等の飛沫伝播への対策はなかった
<p>原因・教訓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いわゆる飲み屋では、近距離で人と人が接する場合、感染する危険性がある



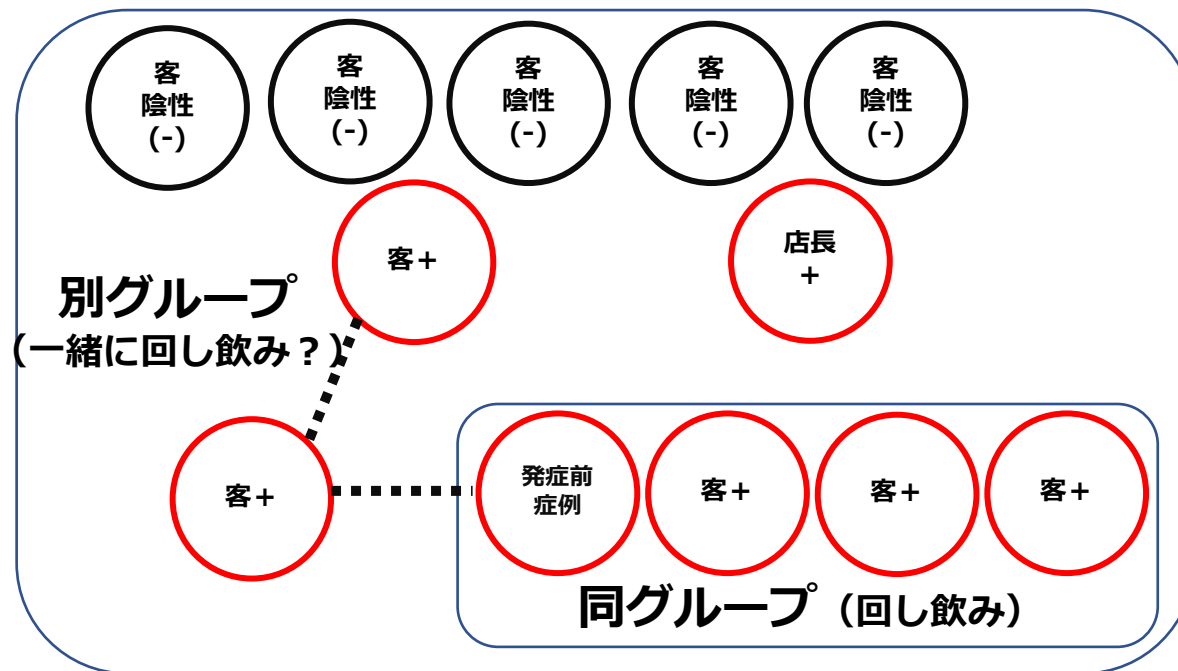
ケースE：職場の同僚らとともに個室にて会食した事例

■ 伝播形式	客→客 同グループ
■ 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場の同僚計7名、個室、4時間程度利用 ・ 発症者以外の参加者6名のうち、5名が感染を確認、発症者から対角線上最も離れたところに座っていた参加者はPCR検査陰性であった ・ 発症者は会の途中で席移動していた ・ 客は全員マスク着用していなかった ・ テーブルは一辺1.5m程度で手を伸ばせば対面の参加者に届く程度の距離、隣席は肩がぶつかる程度の密接具合だった ・ 店舗に窓はなく、外気の入力は出入り口のみで、利用した個室は出入り口から最も奥まった場所に位置していた ・ 個室には窓がなく、出入り口はオープンになっていたが、サーキュレーターなどの配置はなかった
■ 原因・教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・ 換気が悪く、人が密な空間で一緒に飲食をすることは感染のリスクが高い ・ 席の移動を伴う飲み会は多数の感染者が発生する可能性がある



ケースF：複数名での飲み会の事例

<p>■ 伝播形式</p>	<p>客→客 同グループ+別グループ 客→従業員</p>
<p>■ 状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発症前症例を含む10名以上の集団、非個室、宴会時間は不明 ・店内では飲み物を回し飲みをしていた（別グループの客もやっていた可能性） ・店内はカウンター席と幾つかの座敷席があり、人が密な状況だった ・従業員のマスク着用状況は不明
<p>■ 原因・教訓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グラス等通常飲用に用いる容器の共用（回し飲み、返杯等）はCOVID-19に感染する恐れがある



結果

事例	推定感染経路	発生状況	推定感染原因
A	客→同グループ客	同じテーブルで発症者に近い4名が感染し、対角線上に距離が離れた座席の者は感染しなかった	<ul style="list-style-type: none"> 十分な距離を保てない状況下での飛沫伝播 発症者が同グループ内に存在
B	客→同グループ客	店内に窓がなく、換気状況が不良の個室内の事例であり、同席した10名程度の客は全員感染した	<ul style="list-style-type: none"> 換気不良・人が密な空間での飲食
C	客→同グループ客 客→別グループ客	計15名程度の複数のグループで飲食。客の1名は座席移動して別グループの客らとも一緒に飲食。アクリル板の効果の実感は薄かった	<ul style="list-style-type: none"> 席移動を伴う大人数の飲み会 十分な距離を保てない状況下での飛沫伝播
D	客→従業員 客→別グループ客	感染者を含む複数名の客とよく会話をする従業員1名（マスク着用）が感染した。調理をしていた従業員は感染しなかった	<ul style="list-style-type: none"> 十分な距離を保てない状況下での飛沫伝播
E	客→同グループ客	換気状況が不良の個室内の事例、隣席と密な状況、マスク着用なしで飲食した5名（発症者以外）が感染 発症者の席移動もみられた	<ul style="list-style-type: none"> 換気不良・人が密な空間での飲食 発症者の席の移動
F	客→同グループ客 客→別グループ客 客→従業員	店舗内で10名以上のグループが飲み物を回し飲みをして計7名が感染	<ul style="list-style-type: none"> 飲用容器の共用(回し飲み等)

まとめ

- 今回対象のA~Fの6事例では、同グループの客-客間の伝播事例が5例、別グループの客-客間が3例、客-従業員間の伝播事例が2例で、**客-客間の伝播が多く見られた。**これは一般的な会食時でも同様の傾向だった
- 客-従業員間の2事例について、ケースDでは、従業員はマスク着用をしていたにもかかわらず、客（マスク着用無し）と会話を多くしていた従業員の感染が認められ、ケースFでは、客と同じテーブル等に着席し、長時間滞在・飲酒した等、客（マスク着用無し）と密接な関わりをした従業員（マスク着用状況不明）の感染が認められた。
 - ➔ **マスクを着用していても、十分な距離を保てない状況下でマスク着用がない客と会話等密接な関わりをした場合、完全に感染を防ぐことができない可能性**
- また、一般的な会食時と同様に、いわゆる「飲み会」事例においても、近距離での接触やマスク着用無しでの会話、発症した店員の勤務継続、店内の換気不良等によって感染する可能性が高まると考えられた
- 一方、いわゆる「飲み会」事例の特徴として、**別グループの客-客間の伝播も見られた。**別グループに感染伝播した事例では、①参加人数が多く、人が密集しやすい環境であった、②多数の人（別グループの人も含む）と接触し会話をした、③席移動が頻繁に行われた、④飲み物の回し飲みがみられた、等の特徴が認められた。（飲酒そのものが感染リスクを上げるわけではない）

提言

- 一般的な感染対策であるマスク着用、手指衛生、従業員の健康管理、身体的距離の確保、店内のこまめな換気の実施等に加え、今回分かったことから以下について提言する

【客】

- 体調不良者はイベント・宴会に参加しない
- 感染源になるリスクを極力おさえるため、日頃から感染機会（3密）を避ける、正しいマスク着用・手指衛生を心掛ける
- 回し飲み（グラス等通常飲用に用いる容器の共用）しない
- 別グループへの不要な接触を避ける

【従業員】

- 密集しないような店内レイアウト・座席配置の工夫（特に宴会・イベント時）
- 席移動の制限を設ける

謝辞

- 実地疫学調査にご協力いただいた自治体および関係各機関の皆様に深謝致します